

ふるさと納税

おトクに地域を応援

ふるさと納税の活用方法から
申請方法まで

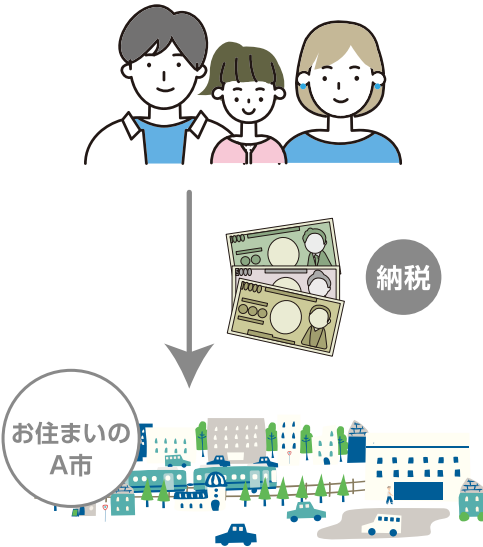


ふるさと納税のしくみとメリット

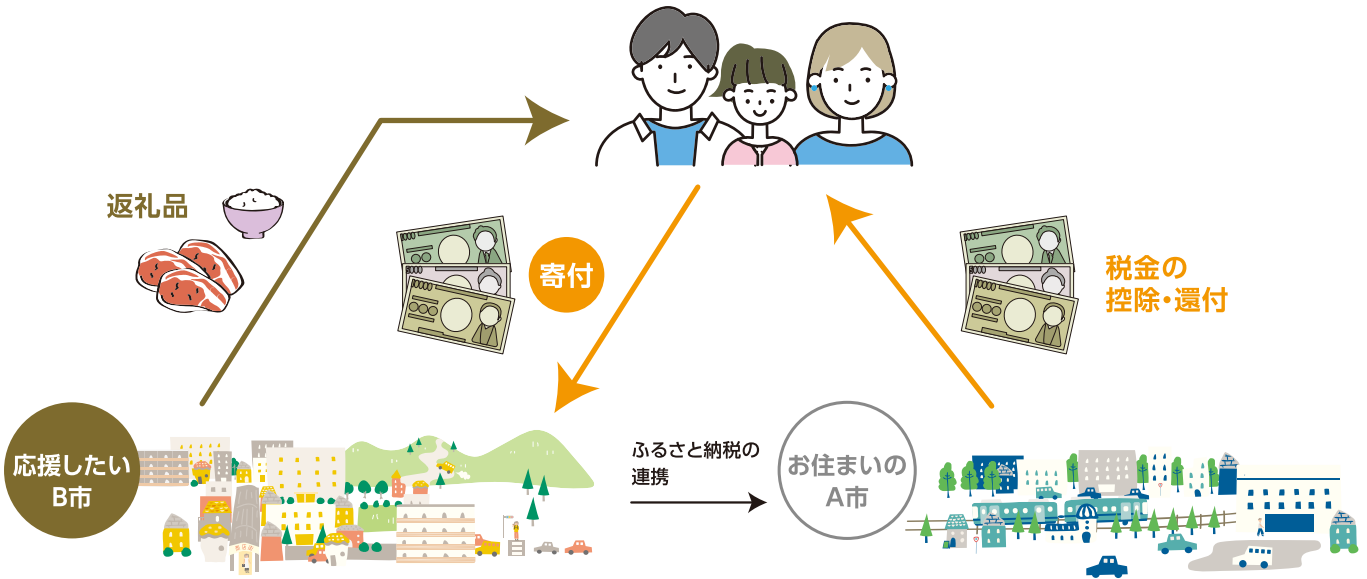
ふるさと納税とは、生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度です。



ふるさと納税をしない場合



ふるさと納税をした場合



例えば **20,000円の寄付** したうち **実質負担2,000円***1 払うが **18,000円の減額** がされ、さらに **6,000円相当がもらえる!***2

ふるさと納税の
メリットは大きく
3つあります

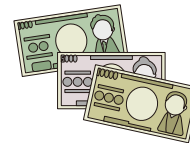
メリット 1 お礼の品がもらえる*3

寄付のお礼として
その地域の名産物や
特産品がもらえる!*



メリット 2 税金が控除(還付)される*5

2,000円以上の寄付金は
住民税・所得税から
控除される!



メリット 3 寄付金の使い道を指定できる

寄付された
お金の使い道を
申し込み時に選択できる!

教育に
使って
ほしい!
福祉に
使って
ほしい!
災害の
復興
支援に!

*1 課税所得に応じて実質負担が2,000円以上になる場合があります。*2 お礼の品が寄付金額に占める割合は3割が上限となります。*3 寄付先によっては、お礼の品を用意していない場合があります。*4 「住民税決定通知書」に記載されている納税先(「都府県税」と「市区町村税」)は、お礼の品を希望してのふるさと納税はできません。*5 感謝状等、経済的な所得と見なされないものは希望できる場合もございます。なお、住民票登録地へふるさと納税した場合でも、上限額内であれば控除対象となります。*6 総務省より対象外とされた一部の自治体への寄付は、ふるさと納税での控除/還付を受けることができません。*7 掲載内容は2023年10月6日時点の情報です。最新情報や詳細情報に関しては、総務省の「ふるさと納税ポータルサイト(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html)」をご確認ください。

返礼品と税金の控除

返礼品から税金の控除まで、嬉しいメリットがいっぱい!



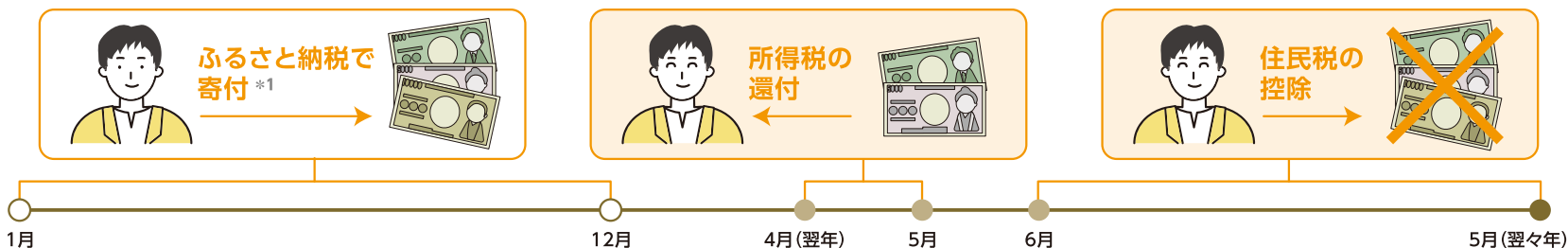
返礼品のカテゴリ



ふるさと納税を賢く活用して、ちょっと贅沢をしながら生活費の節約に!



税金の控除も受けられます



ふるさと納税をすることによって所得税の還付や住民税の控除を受けることができます。住民税の控除は翌年6月から翌々年5月までの1年間適用されます*2。

*1 ふるさと納税は、基本的にはその年の12月31日午後11:59までに申し込み、入金完了した分が対象になります(ただし、自治体によっては31日より前に寄付申込を締め切る場合がございます)。寄付の基準は引き落とし日ではなく、自治体への入金日となります。引き落とし日やお礼の品の到着日は寄付に影響いたしません。*2 申請方法や申請時期によって、所得税の還付および住民税の控除の時期が記載の内容と異なる場合があります。※掲載内容は2023年10月6日時点の情報です。最新情報や詳細情報に関しては、総務省の「ふるさと納税ポータルサイト(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html)」をご確認ください。

税金の控除「ワンストップ特例制度」

ワンストップ特例制度で簡単に税金控除の手続きができます。 ※確定申告による申請が必要になる場合もございます。



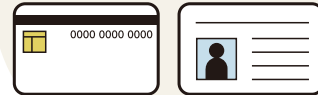
必要書類を寄付先の自治体に郵送すれば手続き完了です。

申請書類



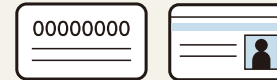
本人確認書類

マイナンバーカード
(写し)



or

その他の
本人確認書類



例:通知カード+運転免許証

自治体へ
送付するだけ!

詳しくは裏表紙をご覧ください

控除の確認

住民税決定通知書

市町村	税額控除前所得割額④	受給者番号	氏名	指定番号
市町村	税額控除額⑤	住所	宛番番号	
道府県	税額控除前所得割額④	平成 年 月 日	市町村長 氏名	
道府県	税額控除額⑤	納付額	6月分	9月分
道府県	所得割額⑥	納付額	7月分	10月分
道府県	均等割額⑦	納付額	8月分	11月分
道府県	特別徴収税額⑧	納付額	12月分	3月分
道府県	控除不足額⑨	納付額	1月分	4月分
道府県	既充当額⑩	納付額	2月分	5月分
道府県	既納付額⑪	納付額	3月分	
道府県	差引納付額⑫⑬⑭⑮	納付額	4月分	
道府県	変更前税額⑯	納付額	5月分	
道府県	増減額⑰⑱	納付額		
道府県	変更月	納付額		

ふるさと納税による住民税の控除額は、毎年5～6月頃に自治体から送付される“住民税決定通知書”で確認することができます。

寄付額に応じて住民税が控除されている

※摘要欄に記載がある場合もあります

※総務省「納税義務者用の特別徴収税額決定通知書の記載内容の秘匿」より

確定申告が必要な方

下記に当てはまる方は、ワンストップ特例制度ではなく“確定申告”による税金控除申請が必要です。

■ ふるさと納税以外で、確定申告をする方

- 年収2,000万円以上
- 個人事業主
- 不動産収入がある
- 20万円以上の給与所得が2つ以上の会社からある
- 医療費控除の適用
- 住宅ローン控除の初年度等

■ 1年間の寄付先が6自治体以上の方

※ ワンストップ特例制度は寄付できる自治体数は5自治体以内となります。6自治体以上寄付し、ワンストップ特例申請書を6自治体以上に提出されると、すべてのワンストップ申請が無効となります。 ※ワンストップ特例制度利用条件:①1年間の寄付先が5自治体以内であること 5自治体であれば「寄付の回数」「お礼の品の種類」も複数申込可能です。 ②申し込みの都度自治体へ申請書を郵送していること(原則:原本郵送)同一自治体であっても、寄付の都度、申請書や添付書類提出が必要です。 ※掲載内容は2023年10月6日時点の情報です。最新情報や詳細情報については、総務省の「ふるさと納税ポータルサイト(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html)」をご確認ください。

ふるさと納税は簡単3ステップ!

寄付金の上限額を事前にシミュレーションしてから返礼品を選びましょう。



STEP 1 控除額上限を確認



シミュレーション
サイトで簡単に
確認



※ふるさとチョイスHPから画像を引用

STEP 2 返礼品を選んで申し込み

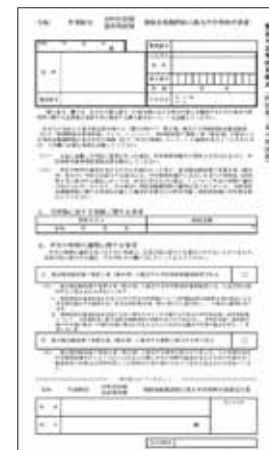


ふるさと納税
サイトで
返礼品を選んで、
申し込みまで

※ふるさとチョイスHPから画像を引用



STEP 3 ワンストップ特例申請



必要書類を
郵送するだけ!



全額控除されるふるさと納税額(年間上限)の目安(抜粋)

※参考:総務省ふるさと納税ポータルサイトより

ふるさと納税を行う方 本人の 給与収入	ふるさと納税を行う方の家族構成						
	独身又は 共働き*1	夫婦*2	共働き+子1人 (高校生*3)	共働き+子1人 (大学生*3)	夫婦+子1人 (高校生)	共働き+子2人 (大学生と高校生)	夫婦+子2人 (大学生と高校生)
350万円	34,000	26,000	26,000	22,000	18,000	13,000	5,000
400万円	42,000	33,000	33,000	29,000	25,000	21,000	12,000
450万円	52,000	41,000	41,000	37,000	33,000	28,000	20,000
500万円	61,000	49,000	49,000	44,000	40,000	36,000	28,000
550万円	69,000	60,000	60,000	57,000	48,000	44,000	35,000
600万円	77,000	69,000	69,000	66,000	60,000	57,000	43,000
650万円	97,000	77,000	77,000	74,000	68,000	65,000	53,000

ふるさと納税を行う方 本人の 給与収入	ふるさと納税を行う方の家族構成						
	独身又は 共働き*1	夫婦*2	共働き+子1人 (高校生*3)	共働き+子1人 (大学生*3)	夫婦+子1人 (高校生)	共働き+子2人 (大学生と高校生)	夫婦+子2人 (大学生と高校生)
700万円	108,000	86,000	86,000	83,000	78,000	75,000	66,000
750万円	118,000	109,000	109,000	106,000	87,000	84,000	76,000
800万円	129,000	120,000	120,000	116,000	110,000	107,000	85,000
850万円	140,000	131,000	131,000	127,000	121,000	118,000	108,000
900万円	152,000	143,000	141,000	138,000	132,000	128,000	119,000
950万円	166,000	157,000	154,000	150,000	144,000	141,000	131,000
1000万円	180,000	171,000	166,000	163,000	157,000	153,000	144,000

ご注意ください

上限額を超えてしまうと、
自己負担分が増えること
になるので注意しましょう!

確定申告が必要なお客さま
の場合は、詳細なシミュ
レーションを行う必要があ
ります。

※掲載している表は、住宅ローン控除や医療費控除等、他の控除を受けていない給与所得者のケースとなります。年金収入のみの方や事業者の方、住宅ローン控除や医療費控除等、他の控除を受けている給与所得者の方の控除額上限は表とは異なりますのでご注意ください。※社会保険料控除額について、給与収入の15%と仮定しています。※掲載している表はあくまで目安です。具体的な計算はお住まい(ふるさと納税翌年1月1日時点)の市区町村にお問い合わせください。(ただし、お住まいの自治体によって、控除の対象となるふるさと納税額の上限はお答えできない場合があります。控除上限額については「寄附金控除額の計算シミュレーション」もご利用ください。) *1「共働き」は、ふるさと納税を行う方本人が配偶者(特別)控除の適用を受けていないケースを指します。(配偶者の給与収入が201万円超の場合) *2「夫婦」は、ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケースを指します。 *3「高校生」は「16歳から18歳の扶養親族」を、「大学生」は「19歳から22歳の特定扶養親族」を指します。 ※中学生以下の子供は(控除額に影響がないため)、計算に入れる必要はありません。例えば、「夫婦1人(小学生)」は、「夫婦」と同額になります。また、「夫婦2人(高校生と中学生)」は、「夫婦1人(高校生)」と同額になります。 ※掲載内容は2023年10月6日時点の情報です。最新情報や詳細情報に関しては、総務省の「ふるさと納税ポータルサイト」(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html)をご確認ください。

ふるさと納税サイトの基本的な操作ステップ

どのサイトも基本的には同じ操作ステップでご利用になれます。 ※画面はdショッピングふるさと納税百選のものです。



STEP 1

会員登録

*1

※ふるさなのみ

画面の案内に従い、お名前、ご住所等をご入力ください。

住民票の登録と異なる場合、税金控除の対象とならない可能性がございます。ご注意ください。

STEP 2

ログイン

※dショッピングふるさとチョイスはdアカウントで会員登録・ログインできます



STEP 3

返礼品の選択

全国各地の名産・特産品の中から好きな返礼品をお選びください!

税金控除対象の上限額にご留意ください。

STEP 4

支払い方法の選択



STEP 5

ワンストップ特例制度利用の申し込み

税金控除申請が手軽になる、ワンストップ特例制度をぜひご利用ください。

決済完了

*2*3



※ふるさとチョイスはd払いミニアプリからでもアクセスできます。

*1 ふるさと納税の寄付金控除は、主に住民税からの控除となるため住民税納税先の住所でのお申し込みが必要となります。住んでいる場所と住民票の住所が異なる場合、会員登録では住民票住所の入力をお願いします。*2 返礼品の配送は、自治体・お礼の品の種類・申込数・決済方法等により配送目安が異なり、2週間～最大半年、予約受付の場合1年程度となります。クレジットカードでの決済の場合は、口座の引き落としより後の発送になることがあります。返礼品の配送に関しては、管理する自治体へ直接お問い合わせください。*3 入金済の場合、「寄付」という性質上、キャンセルを受付けていない自治体もあります。キャンセルを希望する場合は、受領証明書発行などの手続きが進む前に、速やかに各自治体にご相談ください。※掲載内容は2023年10月6日時点の情報です。最新情報や詳細情報に関しては、総務省の「ふるさと納税ポータルサイト(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html)」をご確認ください。

ワンストップ特例制度の申請方法



ワンストップ特例制度書類入手・記入

本人確認書類のご用意

自治体へ送付*1

■ 入手方法

寄付した自治体から郵送してもらう*2

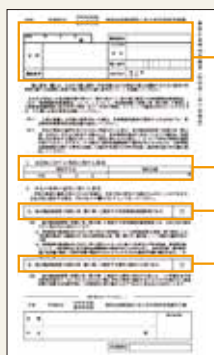
寄付の申し込みフォームにある「自治体からのワンストップ特例申請書の送付」にて、希望するを選択するか、寄付先の自治体へ直接連絡して申請書もらう。

ふるさと納税サイトからダウンロード

会員登録し、ログインした状態でマイページからダウンロード。必要情報が記入された状態の申請用紙をダウンロードできる!

総務省のサイトからダウンロード

■ 申請書に記入する項目



- 1 ●書類の提出日
●寄付した自治体の首長(村長・市長・町長・県知事など)
●住所 ●氏名 ●電話番号 ●生年月日
●個人番号(マイナンバー)

- 2 ●寄付をした年月日 ●寄付金額

- 3 ●確認してチェック

申請のためには、マイナンバーおよび本人を確認できる書類の写し*3を同封する必要があります。下記3パターンのうち、いずれかの方法で書類をご用意ください。

Aパターン



- 1 マイナンバーカード(写し※両面)

Bパターン

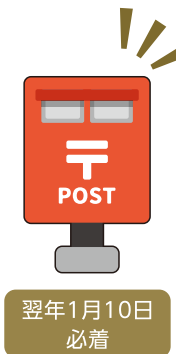


- 1 通知カード(写し)
もしくは
住民票(写し:個人番号入り)
- 2 運転免許証(写し)
もしくは
パスポート(写し)

Cパターン

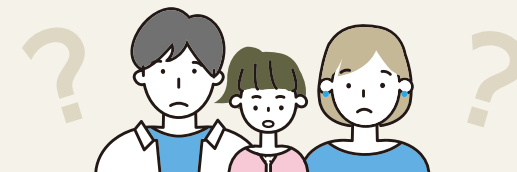


- 1 通知カード(写し)
もしくは
住民票(写し:個人番号入り)
- 2 健康保険証*4および年金手帳など、提出先自治体が認める公的書類*5 2点以上の写し



*1 申請用紙の郵送は原則、寄付翌年の1月10日必着です。1月10日を過ぎた場合は確定申告が必要です。*2 ワンストップ申請書は、自治体が入金確認後にお礼状と共に郵送します。早ければ1週間程度、一定期間毎に入金確認する場合1ヶ月程度かかることもあります。詳細確認をご希望の場合、自治体へお問い合わせをお願いいたします。*3 通知カード(写し)をご提出の場合、通知カード記載の氏名、住所等は住民票の記載事項と一致している必要があります。通知カードに記載されている氏名、住所等が住民票の記載事項と異なる場合、個人番号確認書類としてはご利用いただけません。マイナンバーカード(写し)をご準備いただくか、住民票(写し:個人番号入り)をご提出ください。*4 健康保険証に記載されている保険証番号、被保険者記号・番号、QRコード(※記載のある場合)は、情報が見えないよう付箋などで該当箇所を隠してからコピーしてください。*5 自治体によっては上述した以外の書類を本人確認書類として認めている場合もあります。*掲載内容は2023年10月時点の情報です。最新情報や詳細情報に関しては、総務省の「ふるさと納税ポータルサイト(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/O80430_2_kojin.html)」をご確認ください。

よくあるご質問



複数自治体に
寄付した場合、
自己負担額は
2,000円×寄付した
自治体数になりますか？

控除上限額を超えない限り、自己負担額は複数自治体に寄付しても一律2,000円となります。

夫婦どちらも
所得がある場合は、
どのように申請
したらいいですか？

ご夫婦それぞれでふるさと納税を行なっていただけます。世帯収入でなく個人年収に応じて控除上限額を確認いただき、ご本人の名義で寄付のお申し込み手続きを行なってください。

年金受給者でも
ふるさと納税は
できますか？

年金受給者でもふるさと納税による税金の控除および還付を受けることが可能です。控除上限額は4ページに記載の表と異なりますので、スタッフにお声がけ下さい。

被扶養者でも
ふるさと納税は
できますか？

ふるさと納税での寄付をすることはできますが、ふるさと納税による税金の控除および還付を受けることはできませんのでご注意ください。

申込者と
支払い名義は
異なっても
大丈夫ですか？

申込者と支払い名義は同一でないと税金の控除および還付を受けることができません。ポータルサイトのアカウント情報(名前・住所・支払い方法等)が同一であることを確認の上、お申し込みください。

確定申告が必要な
場合の手続きは
どうしたら
いいですか？

確定申告は、オンラインや郵送または税務署でお手続きいただけます。ふるさと納税の確定申告にあたっては、寄附金受領証明書*、対象期間の源泉徴収票、還付金受取口座番号、マイナンバーカードが必要になります。詳しいお手続き方法に関しては、税務署までお問い合わせください。
*寄付申し込み後、自治体より郵送されます。

※掲載内容は2023年10月時点の情報です。最新情報や詳細情報に関しては、総務省の「ふるさと納税ポータルサイト(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html)」をご確認ください。

総合お問い合わせ

ドコモのホームページ

<https://www.docomo.ne.jp/support/inquiry/>

お問い合わせはこちら▶

ドコモ お問い合わせ 検索



(ドコモインフォメーションセンター) 【受付時間】午前9:00～午後8:00(年中無休)

ドコモの携帯電話専用窓口(無料)

☎151

※一般電話などからはご利用になれません。

○本冊子内の画面はイメージです。実際の画面とは異なる場合があります。○本冊子掲載のサービス内容は、予告なしに変更する場合があります。○本冊子掲載の電話番号およびアクセス方法は予告なしに変更する場合があります。○本冊子掲載の会社名、商品名は、各社の商標または登録商標です。○本冊子から許可なく転記、転写することを固く禁じます。

本冊子の記載内容は2023年10月6日現在のものです **2023.10**

株式会社NTTドコモ



* S 2 3 0 0 1 1 3 *

